



事業所の経営改善に向けた 各種取組を支援します

訪問介護事業所が経営改善のために行う各種取組を支援する補助金を創設しました。

介護人材や利用者の確保に向けたホームページ開設のための経費や、加算の新規取得に向けて専門家の支援を受けるための経費等を補助しますので、ぜひご活用ください。

対象者 県内の訪問介護事業所

申請期限 令和7(2025)年5月20日(火)

申請先 県高齢対策課介護サービス班介護事業者チーム

《申請方法》

・ホームページから申請書類をダウンロード

https://www.pref.tochigi.lg.jp/e03/welfare/koureisha/kaigohoken/houmonkaigo_keieikaizen.html

・申請書類を作成の上、メール又は郵送で提出

【補助の対象となる取組】

取組内容	補助上限額(※1)
介護人材や利用者の確保のための広報活動 (例)・ホームページの開設、改修 ・リーフレットやチラシの作成、印刷	30万円
事業所の経営改善 (例)・各種加算の新規取得や、DX化による業務効率化、労務管理体制の整備等のために専門家(コンサルタント事業者や社会保険労務士等)の支援を受ける ・事務作業を行うための臨時職員を雇用する	40万円
小規模法人等の協働化、大規模化 (例)・合同研修や合同採用説明会による介護人材の確保、育成 ・業務システムの共通化や、専任職員の雇用による事務処理部門の集約化 ・衛生用品等の共同購入	事業者グループ(※2)に、全ての事業所が中山間地域等に所在する法人を含む場合 200万円 含まない場合 150万円

※1 補助上限額:1事業所(グループ)当たり上限額。申請多数により減額する場合があります。

※2 事業者グループの要件等の詳細は、補助金実施要領(上記ホームページに掲載)をご確認ください。

※3 事業完了後に支払いや購入を証明する書類(領収書、レシート、給与台帳等)の提出を求めますので、適切に保管願います。

【申請書類の提出・お問い合わせ先】

栃木県 保健福祉部 高齢対策課 介護サービス班 介護事業者チーム

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 県庁舎本館4階

電話番号: 028-623-3149 FAX番号: 028-623-3058

E-mail: kaigohoken@pref.tochigi.lg.jp